

## 業務継続計画の発動に伴い縮小又は停止する業務について

2020年(令和2年)7月9日現在

	業務名	期間	対応	備考	問い合わせ先
1	幼児健診(集団)	6/17～当面の間	縮小・ 一部休止	2歳児歯科健康診査を除き6月17日から、改めて日付指定した再通知のある対象児から順次再開。(但し、3～4か月程度の受診時期の遅れが発生。)2歳児歯科健康診査は現在も調整中。	子ども健康課 50-3522
2	たんぼぼの会	4/20～7/31	縮小	開催時間の短縮、感染防止対策を行い実施	保健予防課 50-3593
3	精神障がい者当事者セミナー 生活教室	4/20～7/31	縮小	開催時間の短縮、感染防止対策を行い実施	保健予防課 50-3593
4	女性当事者の会 マドンナの会	4/20～7/31	縮小	開催時間の短縮、感染防止対策を行い実施	保健予防課 50-3593
5	自死遺族の会 藤沢わかちあいの会	4/20～7/31	縮小	開催時間の短縮、感染防止対策を行い実施	保健予防課 50-3593
6	断酒会	4/20～7/31	縮小	開催時間の短縮、感染防止対策を行い実施	保健予防課 50-3593
7	地域生活支援連絡会 全体会	4/20～7/31	縮小	開催時間の短縮、感染防止対策を行い実施	保健予防課 50-3593
8	認知症家族の会 ふれあい会	4/20～7/31	縮小	開催時間の短縮、感染防止対策を行い実施	保健予防課 50-3593
9	職員による精神保健福祉相談(面接・訪問)	4/20～7/31	縮小	面接と訪問は可能な限り縮小(電話相談は継続)	保健予防課 50-3593
10	浄化センターの施設見学	4/20～当面の間	休止		辻堂浄化センター 34-3330 大清水浄化センター 81-8899